

060-8789 札幌中央郵便局私書箱 66号
☎011-751-8833 fax011-711-0696
<http://yusanrosapporo.web.fc2.com/>

郵政産業ユニオン

さ っ ぽ ろ

発行
郵政産業労働者ユニオン札幌支部
行責任者 岩倉 政義

1月22日札幌支部
「支部交渉の手続」で
団体交渉を申し入れ!

昨年10月南東支部が札幌支部に統合された際、苦情処理案件が引き継がれたが札幌中央郵便局は、平成19年旧郵産労札幌中央郵便局支部との協定締結を盾にして苦情処理案件を受け取っただけで受理はしていません。
北海道支社との交渉で、「協約上の期限が過ぎていくが遑って受け付ける」「郵産労札幌中央郵便局支部との協定は無効になっっている」と回答しました。
にも関わらず、「支部交渉の手続」は団体交渉事項で団体交渉をした上で協定の締結をしなければならぬものですが、協定で定める別紙1「事業場の範囲」、別紙2「交渉委員の指名通知」の提出をしなければ苦情処理案件は受理しないと会社

は主張しています。

苦情処理案件は協約に
基き直ちに審議を!

支部交渉の手続きは、あくまでも労使の合意ができた場合に締結するものであり結ばなければならぬというものではありません。協約・覚書では「支部交渉で定めることができる」とされていて定めぬから協約の適用が出来ないわけではありません。

実態に合った労働協約の
締結を!

改正郵政民営化法によって事業会社と郵便局会社は統合されたが、協約は事業会社、郵便局の二本立てのまま、この状態が様々な問題（事業会社の社員が郵便局会社の交渉窓口指名出来ない、逆も）等引き起こしている訳である。

2016年旗開き盛会に!!

1月23日札幌駅北口「鳥太郎」で開催されました。OB含めて三十数名が参加、飯田北海道地本委員長「16春闘・大幅賃上げで生活改善・組織拡大で勝利を目指す、7月参議



飯田道本委員長

選挙で戦争法廃止に向けて自民・公明を少数派に」「昨年11月に苦小牧案件と滝川案件の中央労働委員会での和解を勝ち取った」と挨拶し参加者に協力と団結を呼びかけました。続いてOB会を代表して



上田OB代表

上田和也氏が「郵政という現場を郵便局の動向は気になるものの、居住地を中心に町内会、年金者組合などの活動になる。何と言っても（戦争法）は（野党の共闘）で廃案にしたい」と挨拶、

期間雇用社員職場復帰へ!

千葉中央郵便局に勤務していた組合員は2013年7月、仕事上の口論から同僚に傷害を負わせるなどし、停職2カ月の懲戒処分を受け、直後に雇止めされました。組昨年組合員は、雇止めの撤回などを求めて千葉地裁に提訴。昨年6月、懲戒処分、雇止めを無効とし「減給から戒告の範囲において処分すべき事実」として権利の乱用と指摘、日本郵便は控訴したが和解に至りました。

門前ドラ配布に参加の
組合員、自信ついた!

昨年10月に実施した局前宣伝に初めて参加して、郵産労ユニオン札幌支部の桃太郎旗、腕章、ハンドマイクでの宣伝の中で出勤してくる社員に堂々と手渡し闘う・行動するということを実感しました。職場の反響は薄かったが、役職者から「業務指示のパワハラ」、「組合に加入しているのか」など不当労働行為まがいに立ち向かうことができました。